

令和7年度

浦安市予算編成方針

令和6年9月

令和6年9月2日

市長決定

○令和7年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 経営環境

- 1 我が国の経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、海外経済の下振れによるリスクや物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響には留意する必要があるが、景気の緩やかな回復が続き、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

このような中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、経済財政運営に当たっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引上げ、最低賃金の引上げを実行した上で、定額減税により、家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を実際に作り出す。あわせて、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組むとしており、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

こうしたことから、国や千葉県にて発表される月例経済報告を参考にしながら、国や県の取り組みなどの動向に注視し、時期を逸することなく必要な対策を講じていく必要がある。

- 2 本市においては、歳入の根幹である市税が、国の経済対策による景気回復を背景に、コロナ禍前の水準に戻っており、本市の経営環境も一時期の厳しい事態から脱している。その一方で、近年頻発している災害への備えや物価高騰への対応など、市民の生命・財産、また安定した生活を守るため、喫緊に取り組むべき課題も山積している。

このように、本市の経営環境は、厳しい事態から脱したものの、今後の

人口構造や社会情勢の変化などを見据え、喫緊に取り組むべき課題に引き続き向き合いながら、10年先、20年先、さらにその先の未来を見据えて、施策や事業の遂行に取り組んでいく必要がある。

第2 財政状況

令和5年度決算の本市財政状況は、財政力指数が1.417と高い数値を維持しており、経常収支比率は86.7%、実質公債費比率は7.4%、将来負担比率は28.5%となっており、各種財政指数の上では引き続き健全財政を堅持している。

本市の歳入の根幹である市税においては、個人市民税や固定資産税の伸びにより、市税全体ではコロナ禍前の水準に戻っているものの、ふるさと納税による税の流出は毎年増加している状況である。

また、公共施設の更新や人口構造の変化による社会保障関連経費などの財政需要の増加や、物価高騰の影響による経常経費の増加が見込まれる中、来訪者から生じる行政需要による財政運営への影響が想定されることから、今後、各種財政指数の推移には十分留意していく必要がある。

このようなことから、将来にわたって健全で安定した財政運営を堅持していくため、全庁的に、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、既存事業の見直しにより継続的に経費の抑制を図っていく必要がある。

第3 令和7年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

令和7年度予算の編成にあたっては、今年度末に市長選挙を控えていることから、当初予算においては経常的経費を中心とした骨格予算を編成する。予算の要求については通年ベースでの要求とし、経常的経費のほか、実施計画事業については、令和7年度に実施しなければならない事業とする。また、健全で安定した財政運営を堅持していくため、全ての事業について、民間活力の活用や官民の役割分担の視点で見直すなど、必要な財源の確保を図り、持続可能な財政構造を確立する。

(2) 重点施策

総合計画に掲げる本市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくため、基本目標である「育み学び誰もが

成長するまちへ」、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」、「安全・安心で快適なまちへ」、「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」に対応する「防災・減災・応災を基盤としたまちづくり」や、「誰もが自分らしく生き生きと生活できる地域社会の創造」等の重点施策を実施していくことを基本とする。

以上、重点施策を実施するために、職員一人ひとりが、社会経済情勢や行政需要の変化に的確に対応し、コスト意識を持った効率的な予算編成を行うこととする。

第4 留意事項

- ① 令和7年度当初予算の編成は、第2次実施計画にて取り組む事業を着実に実施するため、前例にとらわれず積極的に歳入の確保を行うとともに、既存の事業については、創意工夫による見直しを行い、経費の抑制を図るとともに、より効果的な事業へ配分すること。
- ② 経常的経費は、事務事業評価や官民連携に関する基本方針に基づき、事業を見直し、類似または重複した事業の統合や再構築など事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、抑制を図り、「最少の経費をもって最大の行政効果を挙げる」ことを目指し適切に見積もること。
特に、扶助費を含む市の単独事業については、事業の必要性について検証を行い、適切な時期に見直しをすること。
各種補助金については、補助金の見直し方針に基づき、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し見直すこと。
- ③ すべての事業について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。
- ④ 特別会計及び公営企業会計については、一般会計と同様、事業費等の検証を行い、一般会計からの繰入金の抑制を図ること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和7年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。